

国土交通大臣
齊藤 鉄夫 様

新空港線整備と蒲田のまちづくり
に関する要望書

大 田 区

平素より、大田区行政に対して格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

大田区は、日本の空の玄関口である羽田空港を擁する自治体として、新飛行ルートを含め、国土交通省が行う航空施策に対し、これまでもできる限りの協力をしてまいりました。

羽田空港がアジアの中のハブ空港として確固たる地位を得るためには、更なる空港アクセスの利便性向上がととても重要であります。大田区では交通政策審議会答申第198号において、「すべき」と示された7路線の1つである新空港線に関し、これまでも関係者との協議・調整を重ねてまいりました。令和4年6月には答申で課題とされた都市鉄道利便増進事業の地方負担割合について東京都と合意し、同年10月には整備主体となる羽田エアポートライン株式会社を設立するなど、新空港線の整備実現に向けあと一步のところまで堅実に進めてまいりました。

新空港線は、既存の鉄道ネットワークの強化、大規模自然災害時の代替ルートの確保、国際競争力強化の拠点である渋谷、新宿、池袋や埼玉県南西部の各都市と羽田空港とのアクセス利便性の向上など、様々な効果が期待されております。

加えて、鉄道整備とまちづくりは車の両輪であることから、区では令和6年3月に「大田区鉄道沿線まちづくり構想」を策定して、新空港線の整備とあわせて沿線のまちづくりにも取り組んでいるところです。

羽田空港に近い蒲田は、観光庁から訪日外国人旅行者を受け入れるための主要拠点の一つに選定されるなど、空港との近接性を活かし、官民が連携し、国際的な産業・業務、宿泊機能の強化、商業や観光施設等

が集積した交流拠点の形成に向けた取り組みを進めているところです。一方、航空法の高さ制限により、建替えに対するインセンティブが働かないことから、まちの機能更新が進まないという状況にあります。

区としては、これらの課題を克服し蒲田を魅力的なまちに変貌させるためには、国土交通省の各局とも連携しながら、新空港線事業と合わせて蒲田のまちづくりを着実に進めることが重要と考えております。

そのため、下記の事項を要望いたします。

記

- 1 新空港線の都市鉄道利便増進事業としての令和7年度事業化に向けたご支援及び調整
- 2 高さ制限を受けている蒲田のまちづくりに対する財政面及び制度面のご支援

令和6年 8月 2日

大 田 区 長

大田区議会議長

鈴木晶雅
松原秀典